

監査報告書

2022（令和4）年5月27日

社会福祉法人「ゼノ」少年牧場
理事長 寶子丸 周吾 殿

監事 安達 俊輔

監事 小山 峰志

私たち監事は、2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日までの2021（令和3）年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る法人本部ならびに全事業所の事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、法人本部拠点区分ほか22拠点区分における会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 監査における総評及び意見は別紙のとおりです。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 監査における総評及び意見は別紙のとおりです。

以上

監査時の主な聞き取り内容

1. 会計監査

- 1) 繰越金の状況について
- 2) 財産の状況について
- 3) 未収金・未払金の状況について
- 4) 経常資金借入について
- 5) 減価償却および固定資産台帳の整備について
- 6) 就労支援事業会計基準導入に伴う会計処理の状況について
- 7) 新会計基準導入に伴う会計処理の状況について
- 8) 社会福祉充実残額について
- 9) その他

2. 事業監査

- 1) 事業所の運営状況について
- 2) 利用者の状況について
- 3) 職員の配置及び育成の状況について
- 4) 苦情受付や事故対応等の状況について
- 5) 施設・設備整備の状況について
- 6) その他

2021年度 会計監査報告

2022年5月25日及び27日の両日、見出しについて法人本部理事長をはじめ各経理担当者より計算関係書類に基づき、チェックリストにあわせて聞き取り等で会計監査を行いました。

そのうえで以下の意見を申し述べます。

- ① こぼと園の簿外資産については適正な処理がされておりました。
- ② 以前にも指摘させていただいた、各拠点における帳簿等のフォーマットの標準化について、概ね標準化されていますが、せっかく標準フォーマットを Excel で作ったにもかかわらず、一部拠点でフォーマットを変えて使用されていました。フォーマットの標準化とは、使いやすいものを作る（大切ではあるが）のではなく、同じものを作って使うということ。帳簿等フォーマットには各担当者の使勝手という側面もありますが、本質的には第三者の閲覧のしやすさが最優先です。これが標準化の重要なところですが、Excel という高機能なツールを使っているのであれば、もう少し工夫すればこういったことも防ぎつつ標準化が進んでいくのではと思います。
- ③ 重要な書類ではありませんでしたが、取消線無し、金額訂正に鉛筆使用、訂正印のないものがありました。重要書類ではなくても、保存書類である以上はそれが必要です。必ず適切な処理をして下さい。
- ④ 現在も続く新型コロナに関する影響のなか、会計に携わる方々はリモートワーク業務等、通常とは違う環境で行わざるを得ないなか、全体的には質を落とすことなく非常によくやられていると思います。2022年度は、会計システムのリプレース、会計処理に使う新しいツール等を導入をする予定と聞いております。会計業務についてはなるべく人の介入、介在を無くすというのが合理化の王道です。合理化だけではなく、間違いの減少や不正防止にも寄与します。さらに、今後はキャッシュレス、ペーパーレス、印鑑の廃止、役所への Web 申請等、国が政策としてどんどん進めていくと思われます。当法人はこの面においてはかなり進んでいると思いますが、世の中はさらに進んで行こうとしています。決して乗り遅れることの無きようお願いいたします。

2022年6月1日

監事 安達 俊輔

社会福祉法人「ゼノ」少年牧場

理事長 寶子丸 周吾 殿

監事 小山 峰志

令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日までの令和3(2021)年度の業務執行状況について、令和4(2022)年5月25日、27日の2日にお互い対面にて理事長及び各事業の管理者より事業の実施状況ならびに運営に関する課題等について報告を受けました。その結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各事業の管理者より事業報告書等の資料提供を受け、資料をもとに理事長同席の上、その業務ならびに職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業の実施状況等について確認を行いました。

監事監査チェックリストにつきましては、当該年度の理事会・評議員会の内容を踏まえ、前年度のチェックリストでの非該当ならびに未実施項目について当該年度の状況について確認を行いました。

以上の方法により、当該年度に係る事業報告等について監査いたしました。

2. 監査意見

当該年度も前年度に続き年度を通してコロナ禍での感染対策を中心とした対応を行わなければならない状況となりました。したがって、長期にわたって事業運営における難しい判断を迫られる状況となっています。感染予防対策の長期化は、利用者の生活に対して様々な影響を及ぼしていることが各事業の報告に表れていました。そのような状況下においても職員の工夫においてできることを増やしていこうという姿勢を感じることができました。また、就労支援における平均工賃も目標を達成するなど、それぞれの事業の利用状況等の運営面においては大きなトラブルはみられませんでした。

理事会・評議員会は、当該年度においてもコロナ禍の影響を受けましたが、オンライン会議の活用により協議する機会が設けられ、書面決議のみに頼ることなく実施してきたことから、それぞれの議案に対して適切に処理されていると認めます。

以上から、法人全体としての事業運営は良好に行われていると判断しました。

【事業報告等の監査結果】

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 当該年度には、利用者の金銭の管理に係る不正が発覚しました。前年度の法人における不適切な会計処理の発覚に続いての事件であり、法令遵守の観点からは非常に大きな課題を抱えていると言わざるを得ません。また、職員による虐待の通報が行われた件に関しては、ベテランスタッフの言動が新人スタッフの立場からは虐待と認識するに至る状況と捉えられたことに対して、職員全体で、また法人としても真摯に受け止め、不適切な対応に対して支援の現場において課題意識をもって安心して改善に取り組める環境を構築する必要があります。組織全体を見直し、健全な運営を行う上で必要な管理体制の構築に早急に取り組み、法人役員、各事業の管理者、そして全ての職員に至るガバナンスの強化を求めるところです。
- ③ その他、業務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。